

# 不在者投票の投票用紙等の交付請求書 兼 宣誓書

私は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

事由		具体的な内容
1	仕事等	・仕事 　・学業 　・地域行事の役員 　・本人、親族の冠婚葬祭
2	用事等 (投票区域外)	・1以外の用事(旅行・レジャー・看護・病気見舞・買い物・その他の用事)又は事故のため居住の投票区の区域外に外出・旅行・滞在
3	歩行困難	・疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難
4	島等居住	・交通至難の島等に居住・滞在
5	住所移転	・住所移転のため、他の市区町に居住
6	天災等	・天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、真実であることを誓い、不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

伊豆の国市選挙管理委員会委員長 殿

令和\_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日

フリガナ		電話番号	— —
氏名			
生年月日	明治・大正 昭和・平成 年 月 日		
選挙人名簿に 記載されている住所	静岡県伊豆の国市		
投票用紙等の送付先 (現住所)	〒		

(次の1又は2に○を付け、市区町村名又は施設名を記入してください。)

1	他の市区町村で不在者投票を行う。(市区町村名: )
2	指定病院等で不在者投票を行う。(施設名: )

## 注意事項

不在者投票のできる日は、衆議院小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙は1月28日から、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日からとなります。

投票用紙の送付が可能となる日が異なりますので、投票用紙の請求にあたっては、下記の1または2を○で囲んでください。

1	衆議院小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙のみ至急送付してほしい。 (最高裁判所裁判官国民審査は後日送付してください。)
2	3選挙そろって投票したいので、2月1日以降に送付してほしい。